

玉纏太刀考

白石 太一郎

はじめに

- 1 大刀形埴輪に表現された大刀
- 2 梯形柄頭大刀

3 『延喜式』にみられる玉纏横刀

4 双魚佩をともなう倭風大刀

論文要旨

伊勢神宮の社殿は20年に一度建て替えられる。この式年遷宮に際しては建物だけではなく、神の衣装である装束や持物である神宝類も作り替えられる。アマテラスを祭る内宮の神宝には「玉纏太刀」と呼ばれる大刀がある。近年調査される玉纏太刀は多くの玉類を散りばめた豪華な唐様式の大刀であるが、これは10世紀後半以降の様式である。『延喜式』によって知ることができるそれ以前の様式は、環のついた逆梯形で板状の柄頭（つかがしら）をもつ柄部に、手の甲を護るための帯をつけ、おそらく斜格子文にガラス玉をあしらった鞘をもったもので、金の魚形装飾がともなっていたらしい。

一方、関東地方の6世紀の古墳にみられる大刀形埴輪は、いずれも逆梯形で板状の柄頭の柄に、三輪玉のついた手の甲を護るための帯をもち、鞘尻の太くなる鞘をもつものである。後藤守一は早くからこの大刀形埴輪が、『延喜式』からうかがえる玉纏太刀とも多くの共通点をもつことを指摘していた。ただそうした大刀の持えのわかる実物資料がほとんど知られていなかったため、こうした大刀形埴輪は頭椎大刀を形式化して表現したものであろうと推定していた。

1988年に奈良県藤ノ木古墳の石棺内から発見された5口の大刀のうち、大刀1、大刀5は、大刀形埴輪などから想定していた玉纏太刀の様式を具体的に示すものとして注目される。それは振り環をつけた逆梯形で板状の柄頭をもち、柄には金銅製三輪玉をつけた手を護るための帯がつく。また太い木製の鞘には細かい斜格子文の透かしのある金銅板を巻き、格子文の交点にはガラス玉がつけられている。さらにそれぞれに金銅製の双魚佩がともなっている。それは基本的な様式を大刀形埴輪とも共通にする倭風の持えの大刀であり、まさに玉纏太刀の原形と考えてさしつかえないものである。

こうした梯形柄頭大刀やそれに近い系統の倭風の大刀には、金銅製の双魚佩をともなうものがいくつかある。6世紀初頭の大王墓に準じるクラスの墓と考えられる大阪府峯ヶ塚古墳でも双魚佩をともなう倭風の大刀が3口出土している。6世紀は環頭大刀や円頭大刀など朝鮮半島系の持えの大刀やその影響をうけた大刀の全盛期であるが、畿内の最高支配者層の古墳では倭風の大刀が重視され、また古墳に立てならべる埴輪につくられるのもすべてこの倭風の大刀であった。大王の祖先神をまつる伊勢神宮の神宝の玉纏太刀がこの伝統的な倭風の様式の大刀にほかならないことは、6・7世紀の倭国の支配者層が、積極的に外来の文化や技術を受入れながらも、なお伝統的な価値観を保持しようとしていたことを示す一つの事例として興味ふかい。

はじめに

伊勢神宮の殿舎は20年ごとに新しく建て替えられる。この式年遷宮に際しては、単に建物だけではなく神の衣装である装束やその持ち物である神宝類もすべて新しく調進される。アマテラスを祭る皇大神宮、すなわち内宮に奉獻される神宝には、各種の紡織具や鶉尾琴などとともに弓、太刀、鞆、鞆、盾、鉾などの武器類が含まれるが、太刀には「玉纏太刀一柄、須賀利太刀一柄、金銅造太刀廿柄⁽¹⁾」がある。その筆頭にあげられる玉纏太刀は、その名のとおり数多くの水晶、瑠璃、琥珀、瑪瑙などをちりばめた華麗な拵えをもつ儀仗用の飾り太刀で、まさに大王の祖先神の持ち物にふさわしいものである。

もとよりこの玉纏太刀も他の神宝類と同様、長い間にその様式や形態が変化しており、近年調製されているものは『延喜式』の記載から想定される10世紀以前の様式とは相当大きく異なっている。この『延喜式』にみえる初期の玉纏太刀の形態を検討するうえで重要なのは、後藤守一の研究⁽²⁾である。昭和7年、後藤はそれまで消火器形埴輪とよばれていた形象埴輪が、三輪玉とよばれる枕状の玉を並べた護拳用の帯(勾金・勾帯)を柄の佩表側につけた大刀を模したものにほかならないこと、さらに『延喜式』にみられる玉纏太刀が、この種の古墳時代の大刀の流れを引くものであることを指摘した。

戦後になって、京都府宇治市坊主山1号墳⁽³⁾や栃木県下都賀郡大平町七廻り鏡塚古墳⁽⁴⁾などで三輪玉の大刀柄への具体的な装着状態のわかる例があいついで発見された。こうして後藤説は具体的な裏付けをえることになったが、伊勢神宮の神宝の「玉纏太刀」をこの種の大刀の形を受けたものと考えた後藤の説を正しく理解せず、三輪玉付きの護拳帯をもつ大刀をすべて「玉纏大刀」とよぶ論者があらわれ⁽⁵⁾、今日ではそうした不適切な用語法が一般化しつつある⁽⁶⁾。後藤が適切に論じているように、伊勢神宮の神宝の「玉纏太刀」はいわゆる消火器形埴輪に表現されている護拳帯をもつ大刀と密接な関係をもつものである。しかしこの「玉纏太刀」は、「須賀利太刀」と同様、内宮の神宝のうちに含まれる22口の大刀のうちその筆頭にあげられる特に豪華な拵えの大刀を、他の「雑作」の大刀と区別して呼ぶためにつけられたいわば固有名詞であって、古墳時代のこの種の大刀の総括的な名称として適当でないことはあらためて述べるまでもなからう。

「消火器形埴輪」とよばれた大刀形埴輪の大きな特徴は、護拳用の帯を柄間に渡していることと板状で梯形の柄頭をもつことである。この板状梯形の柄頭が『延喜式』にみられる「玉纏横刀」の柄頭と共通することを注目した後藤が、それにもかかわらずこの種の埴輪を頭椎大刀を象ったものと理解したのは、昭和7年の時点ではやむをえないことであった。こうした梯形の柄頭の実物の存在が研究者の注意にのぼるのは、昭和44年に七廻り鏡塚古墳で木製の拵えのこの大刀が検出されて以後のこと⁽⁷⁾であり、さらに昭和53年から56年にかけて奈良県天理市の布留遺跡三島(里中)地区の調査で木製の刀剣装具が多数出土し、ようやく古墳時代の木製刀装具の実態の

一部があきらかになってきた。⁽⁸⁾ こうした中で、群馬県高崎市綿貫観音山古墳、三重県亀山市井田川茶臼山古墳などで出土している振り環のついた柄頭をともなう大刀について検討した町田章は、それらの鉄地銀象眼の装飾をほどこした大刀が、弥生時代後期ないし古墳時代初期の剣の外装具の流れをひく、柄頭の平面形が二等辺三角形に近い木装ないし鹿角装の大刀と共通する様式のものであることをあきらかにした。町田は、この種の倭風の大刀を楔形柄頭大刀と名付けた。⁽⁹⁾

さらに、昭和63年に実施された奈良県斑鳩町の藤ノ木古墳の棺内調査によって、振り環のついた楔形柄頭をもち、三輪玉や魚佩をともなう木製金銀装の大刀2口が残余3口の大刀、1口の剣とともに検出された。⁽¹⁰⁾ この2口の豪華な大刀は、まさに町田のいう楔形柄頭大刀と大刀形埴輪にみられる三輪玉のついた護拳用の帯をともなう大刀が同系統の倭風の大刀にほかならないことをあきらかにした。こうして伊勢神宮の玉纏太刀との関係についてもより具体的に検討することが可能になったのである。

藤ノ木古墳の大刀類についての詳細は、報告書の刊行をまたねばならないが、小論ではすでに公にされている情報の範囲で、6世紀前後の倭風の儀仗用大刀と伊勢神宮神宝の玉纏太刀との関連性について若干の検討を試み、古代国家形成期の倭国の支配者層の文化的動向の一端を考察してみたい。

註

- (1) 『内宮長曆送官符』による。『皇太神宮儀式帳』や『延喜式』は「玉纏横刀一柄、須我流横刀一柄、雑作横刀廿柄」とする。
- (2) 後藤守一「所謂消火器形埴輪に就いて」(『考古学雑誌』第22巻7, 8, 12号, 1932年)。
- (3) 堤圭三郎「坊主山古墳発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1965年, 京都府教育委員会, 1965年), 堤圭三郎「宇治市坊主山古墳出土の三輪玉について」(『史想』14号, 1968年)。
- (4) 大和久震平『七廻り鏡塚古墳』(帝国地方行政学会, 1974年)。
- (5) 大和久震平は、護拳帯の「勾金」をもつ大刀をすべて「玉纏大刀」としている。大和久震平『七廻り鏡塚古墳』(前掲)。
- (6) たとえば橋本博文「百練の利刀を賜う」(古代史復元7『古墳時代の工芸』, 講談社, 1990年)など。なお、関川尚功は、奈良県斑鳩町藤ノ木古墳の石棺内出土の大刀5口のうち、三輪玉, 魚佩, 振り環をともなう大刀2口を玉纏大刀とよんでいる。奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』(吉川弘文館, 1989年)。
- (7) 大和久震平『七廻り車鏡塚古墳』(前掲)。
- (8) 置田雅昭「古墳時代の木製刀把装具」(『天理大学学報』第145輯, 1985年)。
- (9) 町田章「三重県井田川茶臼山古墳鉄地銀象眼振り環頭大刀について」(『井田川茶臼山古墳』三重県教育委員会, 1988年), 同「岡田山1号墳の儀仗大刀についての検討」(『出雲岡田山古墳』島根県教育委員会, 1987年)。
- (10) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』(前掲)。

1 大刀形埴輪に表現された大刀

かつて消火器形埴輪とよばれた、関東地方を中心に多数出土している大刀形埴輪については、早くに後藤守一が詳細に検討したようにほぼ定形化した形状を呈している。⁽¹⁾ その多くは図1にみ

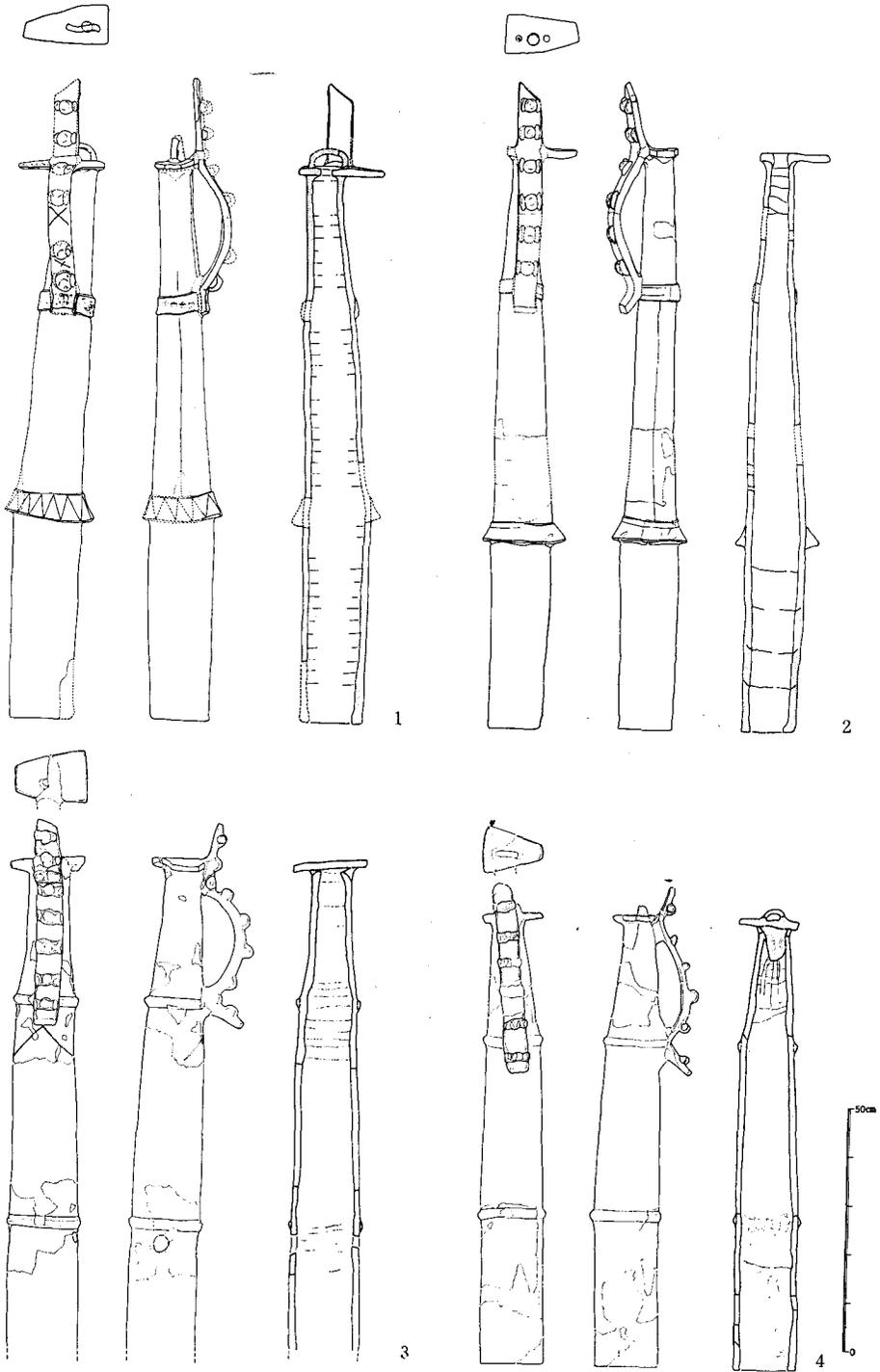


図1 大刀形殖輪 (1.群馬県塚廻り4号墳大刀1, 2.同大刀2,
3.群馬県神保下條2号墳大刀1, 4.同大刀2, 『塚廻古墳
群』, 『神保下條遺跡』による)

られるように、円筒の上部に半円形の環をつけた楔形ないし逆梯形で板状を呈する柄頭をつけ、この柄頭の側面と柄元ないし鞘口を表現する帯状の凸帯との間、すなわち柄間の佩表側に、表面に三輪玉をつけた護拳用の帯を弧状にとり渡している。この帯の先端は柄頭よりさらに上に延びる。外面の三輪玉のかわりに鈴あるいは半球形の玉を配したもの、また玉や鈴などをつけないものもある。さらに鞘部の下端には鞘口部と同様帯状の凸帯をめぐらして鞘尻を表現する。すべて柄頭部分から鞘尻に近づくほど太くなり、鞘尻の粘土帯が裾広がりになるものもみられる。鞘口の下佩表側には、大刀を佩くための緒を結んだものと考えられている粘土紐ないし線刻による結び目の表現のあるものがある。

このうち後藤が、女子埴輪の板状鬘と同じように、頭椎大刀の埴輪的表現かと推定した梯形板状の柄頭については、藤ノ木古墳の大刀1や大刀5など振り環つきの楔形板状の柄頭をもつ実物の大刀の発見によって、頭椎ではなくこうした埴輪の表現にきわめて近い柄頭の大刀が実際に存在したことが確認された⁽²⁾。また藤ノ木古墳の大刀1や大刀5はあきらかに鞘口に比べて鞘尻が太くなっており、全体としてこの種の大刀形埴輪はそのモデルとなった実物の大刀の特徴をみごとにとらえていることが知られるのである。

後藤はこの種の大刀の埴輪を独立の形象埴輪である第1型式と、人物埴輪などに付属していたと考えられる第2型式に分ち、そのうち第2型式のものに頭椎式の柄頭に近い表現のあることを頭椎表現説の根拠としていた⁽³⁾。ただ後藤があげた群馬県佐波郡剛志村上武志例や北武蔵出土の2例はいずれも表現が稚拙でどれほど実物の特徴を表現できているか疑問である。特に北武蔵出土の2例などは柄頭が上方には丸く、下方に尖りぎみにとび出していて頭椎というよりはむしろ楔形に近い。確かに第2型式のものには群馬県保渡田八幡塚古墳例のように柄頭が円盤状をなすものもあって、護拳帯をともなうものがすべて楔形板状の柄頭をもつとはいえない。ただ保渡田八幡塚古墳は5世紀末葉までさかのぼるものであり、そうした一部の古式のものを除くと、人物埴輪がもつ大刀のうち護拳帯を柄につけた大刀の大部分は楔形板状の柄頭をもつものである。

なお、独立の形象埴輪として製作されている大刀がほとんどすべてこの護拳帯をともなう楔形柄頭の大刀に限られるのに対して、人物埴輪の持つ大刀が特定の型式に限定されていないことは興味深い。それらには護拳用の帯をもつ楔形柄頭の大刀のほか、頭椎大刀ないしこれに近い円頭系の柄頭の大刀（群馬県太田市塚廻り4号墳の巫女埴輪・人11、埼玉県鴻巣市生田塚埴輪窯跡出土の挂甲を着た武人埴輪など）、環頭柄頭の大刀（群馬県太田市由良出土の盛装の男子埴輪など）、革製の装具をもつ特異な大刀（埼玉県児玉町生野山古墳群出土の武人埴輪⁽⁷⁾）などさまざまな形式の大刀がみられる。このことは、埴輪に表現された人物の身分や職掌によってそれぞれが佩く大刀の種類が異なっていたためであり、それを比較的忠実に表現していることを示すものであろう。

このことは、きわめて興味深い問題を提起する。それは同じ6世紀の埴輪でも、人物埴輪がもつ大刀の形式はさまざまであったが、独立の大刀形埴輪として作られる大刀は護拳用の帯を柄間につけた楔形柄頭の大刀にはほぼ決まっていたということである。少なくとも大刀形埴輪が最も数

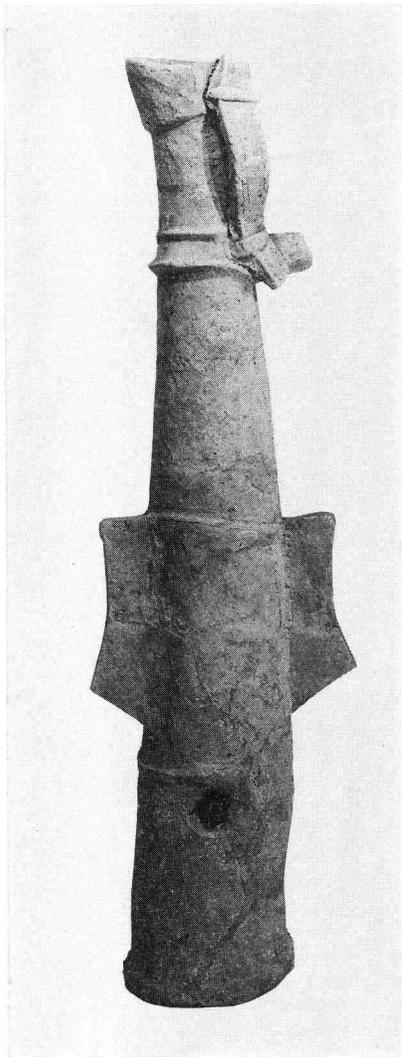


写真1 奈良県勢野茶臼山古墳の
大刀形埴輪

多く発見されている関東地方では、後藤のあげた諸例⁽⁸⁾を
みても、その後管見に触れたものも、独立の大刀形埴輪
はすべてこのタイプの大刀を模したものと考えられるも
のである。

このように関東地方の大刀形埴輪をみるかぎり、それ
が護拳帯つきの楔形柄頭大刀を模したものであり、しか
も実物の特徴をよくとらえて造形されていることが知ら
れるのであるが、それは他の地域の大刀形埴輪について
も言えるのであろうか。

関東地方のように例は多くないが、近畿地方でも大刀
形埴輪の実例はいくつか知られている。それらの中で最
もさかのぼる時期のものは、奈良県御所市掖上鑑子塚古
墳出土の柄頭部の破片である。柄頭はやや厚みのある板
状で楔形を呈し、柄に接続する側をのぞいた5面に簡略
化された直弧文⁽⁹⁾が施されている。さらにその佩表側の側
面にはそれほど幅は広くないが護拳用と考えられる帯の
一部がついている。掖上鑑子塚古墳は第4期の円筒埴輪
をともなる古墳であり、すでに中期後半の5世紀中葉前
後に楔形板状柄頭と護拳用の帯をもつ大刀の埴輪が存在
したことを示す貴重な資料である。

一方、6世紀前半の奈良県平群町勢野茶臼山古墳出土
例⁽¹⁰⁾(写真1)では、柄頭には楔形の板は見られず、円筒
形の柄部の先端に幅広の帯をまいて先端部のとくに下部
(刃側)を外反ぎみに太くした柄頭を表現している。ま
た柄元の棟方には円筒状の突出部をつけ、柄頭と柄元の

間には佩表側のやや棟側よりに護拳帯をつけている。さらに鞘の下端近くには両側に鱗状の張り
だしがみられる。この鱗状の張りだし部は、高橋克壽が考えるように大刀形埴輪の鞘の側面に貼
りつけられた盾形の退化したものであろう⁽¹¹⁾。高橋は大阪府高槻市新池遺跡出土例に、鞘の一方の
側面に刀子、もう一方の側面に直弧文の線刻をもつ盾形を貼りつけた大刀埴輪が存在することに
注目し、それが5世紀末の滋賀県狐塚5号墳例のように盾形が円筒形の大刀鞘部の両側に鱗状に
粘土を貼りつけるだけになるがまだ盾の文様を表現している段階をへて勢野茶臼山古墳例にいた
ることを指摘している。なお、奈良県河合町川合大塚山古墳で発見されている直径9センチメー
トル程度の円筒の下端近くに小型の盾を貼りつけた埴輪も大刀形埴輪の可能性が大きいと思われ
る。この古墳は第4期の埴輪をともなる5世紀中頃のものである。この例では盾形は円筒の表面⁽¹²⁾

にそって湾曲してつけられている。大刀形埴輪につく盾形について高橋は、盾のもつ象徴的意味を付与したものとみているが、実物の大刀の鞘尻に小型の盾形をつけることが実際に行われたのであろう。

勢野茶臼山古墳例とはほぼ同時期の奈良県天理市荒蒔古墳⁽¹³⁾でも、護拳帯をもち鞘部に鱗をつけた大刀形埴輪⁽¹³⁾が出土している（写真2）。柄頭は拳状を呈し直弧文崩れの文様がほどこされている。勢野茶臼山古墳例と同様、柄元には突起がついており、この突起と柄頭の間勾玉状のものを背中合わせにして並べた帯を渡している。鞘部の鱗は下辺が水平で短い三角形のものが円筒の両側につき、全体として三角形のものを表現している。三角形の両斜辺の縁には縫いとりの表現があり、さらにその内側には下辺をも含めて鋸歯文がめぐる。さらに三角形の頂点にあたる鞘口部の下には結んだ紐の端とおぼしき表現があり、またその中央には鹿狩りの絵が描かれている。鱗の位置と形状が狐塚5号墳例や勢野茶臼山古墳例とは大きく異なり、盾形の退化とは考えられない。あるいは大刀を収める袋を表現したものかも知れないが、関東の大刀形埴輪にみられる鞘口部の下結び紐との関連性も検討の必要があろう。

大阪府東大阪市大賀世2号墳では、大刀形埴輪の柄部分⁽¹⁴⁾が出土している。これは勢野茶臼山古墳例と同じ様に大きく開く柄頭部をもつもので、一段太くした柄頭部と

柄元部に格子状文の帯をめぐらし、その間に円形の突起をつけた護拳用の帯を渡していたらしい。また同3号墳では、人物埴輪についていたかと思われる大刀2点がみられるが、両者とも一段太くした平面円形の柄頭をもつもので、うち1点には柄元部に断面円形の突起がのこっている。ともに6世紀前半のものであろう。なお、以上ふれた近畿の諸例はいずれも護拳帯に三輪玉⁽¹⁵⁾をもつものはみられないが、奈良県天理市高塚谷では三輪玉を配した護拳帯の破片が採集されていて、決してないわけではない。

このように6世紀前半の近畿の勢野茶臼山古墳例、荒蒔古墳例、大賀世2号墳例は、いずれも護拳用の帯をもつが、すべて板状楔形の柄頭をもつものではない。一方関東地方では、ほぼ同時期の群馬県塚廻り4号墳などには、すでに定形化した板状楔形柄頭の大刀形埴輪が出現している。このことは6世紀の大刀形埴輪の形態が近畿と関東では異なっていたことを示すものとも考えら



写真2 奈良県荒蒔古墳の大刀形埴輪

れなくもない。しかし、近畿地方ではすでに掖上籬子塚古墳例にみられるように、5世紀中葉には護拳帯をもつ板状楔形の柄頭の大刀形埴輪が出現しているのであり、このタイプの大刀形埴輪が6世紀には続かなかったとは考え難い。むしろ6世紀前半の近畿では複数のタイプの大刀形埴輪が作られ、そのうち楔形柄頭のタイプのものが東日本で盛行したものと考えておきたい。ただ、近畿地方でも、埴輪に作られる大刀には、環頭大刀や円頭大刀のような朝鮮半島系の拵えの大刀は全くみられず、すべて倭風の大刀であったことは注意しておく必要がある。

なお九州では、大刀形埴輪としては、福岡県八女市立山山8号墳、同13号墳例などおそらく人物埴輪に付属していたものと思われる少数の例が知られるにすぎないが、同市岩戸山古墳の石造品⁽¹⁶⁾のなかに多くの大刀形石製品がみられる。本来の全形を知ることでできる資料はないが、多数の三輪玉をともなう護拳帯の部分の破片がみられる。また大刀の本体部分については、藤ノ木古墳の大刀1、大刀5の鞘口あるいは鞘尻部分と共通する列点文の間に連続三角文を配した帯をめぐらしたものがある。岩戸山古墳の大刀形石製品が、基本的には近畿や関東の古墳にみられる大刀形埴輪と共通の護拳帯をともなう倭風の大刀を模したものであったことを示すものとして興味深い。

以上瞥見したところからもあきらかなように、大刀埴輪に表現されている大刀は、5世紀以来一貫して環頭大刀や円頭大刀とは別系統の柄間に護拳用の帯をつけた倭風の大刀であった。5世紀中葉から6世紀前葉の近畿地方では、板状楔形の柄頭をもつもの以外にもいくつかの異なる形状のものをつくられたが、6世紀の第2四半期以降、少なくとも関東地方では楔形柄頭のものに定形化していったことが知られるのである。資料が少なく確言できないが、このように関東地方の大刀形埴輪がこの形式に画一化される前提には、近畿地方などでも同様の動きがあったためと思われるのである。

註

- (1) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」(『考古学雑誌』第22巻7, 8, 12号, 1932年)。
- (2) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』(吉川弘文館, 1989年)。
- (3) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」(前掲)。
- (4) 石塚久則ほか『塚廻り古墳群』(群馬県教育委員会, 1980年)。
- (5) 山崎武・若松良一ほか『生出遺跡』(鴻巣市教育委員会, 1981年)。
- (6) 『東京国立博物館図版目録』古墳遺物編 関東Ⅱ(東京国立博物館, 1983年)。
- (7) 『はにわ人の世界』(埼玉県立さきたま資料館, 1988年)。
- (8) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」(前掲)。
- (9) 『大和の埴輪』(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館, 1984年)。
- (10) 伊達宗泰「勢野茶臼山古墳」(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第23冊, 奈良県教育委員会, 1966年)。
- (11) 高橋克壽「埴輪の種類と編年一器材埴輪」(『古墳時代の研究』9 古墳Ⅲ, 1922年)。
- (12) 伊達宗泰「北葛城郡河合村大塚山古墳群」(『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第12輯, 奈良県教育委員会, 1959年)。
- (13) 『はにわの動物園』Ⅱ(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館, 1991年)。
- (14) 上野利明・中西宏宏「大賀世2・3号墳の出土埴輪について」(『東大阪市文化財協会紀要』Ⅰ, 東大阪市文化財協会, 1985年)。

- (15) 川北通雄「奈良県天理市出土の太刀形埴輪」(『古代学研究』75, 1975年)。
 (16) 佐田茂・伊藤俊秋編『立山山古墳群』(八女市文化財調査報告書 第10集, 1983年)。
 (17) 川述昭人編『立山山13号墳』(八女市文化財調査報告書 第11集, 1984年)。
 (18) 佐田茂「岩戸山古墳における石製品の樹立」(『古文化論叢』所収, 1991年)。

2 梯形柄頭太刀

昭和46年に実施された藤ノ木古墳の石棺内部の調査により、鏡やさまざまな金銅製装身具類などとともに太刀5口、剣1口が検出されている。とくにそれらの刀剣類は通常では残らない有機質の外装部分も不完全ながら遺存しており、古墳時代後期における刀剣類の外装の実態を知るうえで貴重なものである。

藤ノ木古墳の家形石棺内には東側に頭部をおく、2人の被葬者が並列して仰向けの伸展位で埋葬されていた。そのうち北側の被葬者は17歳から25歳ぐらいの男性の蓋然性がきわめて高く、南側の被葬者については骨の残りがきわめて悪いがやはり若い男性である可能性が高いという⁽¹⁾。刀剣類は北側被葬者の北側に太刀1と剣1が、南側被葬者の南側に太刀1、太刀2、太刀3、太刀4の4口の太刀がそれぞれ分けて置かれていた。それぞれの被葬者の持ち物とみるのが自然であろう。このうち小論の関心から問題になるのは、それぞれの刀剣群の一番上に置かれていた太刀1と太刀5である(図2)。

太刀1は、概報によると「全長140センチメートル弱の振り環頭太刀で三輪玉を伴う。把頭(柄頭)、鞘尻は木製で格子や列点文を彫刻し銀装する。把頭は楔形で格子文の交点にガラス玉を配する。把は金銅製の針金に刻みをいれ葛纏にする。鞘は透かしのある金銅板を巻いており、ガラス玉をつけている。三輪玉は金銅製で、小口に3ヶ所、側面に5ヶ所ガラス玉をつけている。装飾するガラス玉は鉾頭のように釘の端部に溶接されており、色は濃紺である。鞘口に接して魚佩を伴っている」。

一方太刀5(写真3)は「全長136センチメートルの振り環頭太刀で三輪玉を伴う。鞘の金銅板の意匠がやや異なるが他の特徴は太刀1と共通する。把の下からは魚佩が検出された」という。

両者ともまさに6世紀の東日本の古墳から数多く出土する太刀埴輪と同様の、半円形の振り環をつけた板状で楔形というか、縦に長い逆梯形の柄頭をもち、三輪玉を配した護拳用の帯を柄部につけた太刀にはほかならないのである。鞘は太く、とくに鞘尻が太くなっているところも埴輪の太刀そのままである。基本的には木装で、金属板をカバーして仕上げている。柄頭、鞘口、鞘尻には銀板をかぶせており、それ以外の鞘部分は格子目の透かしのある金銅板で覆われ、一面にガラス玉が散りばめられている。柄頭、鞘口、鞘尻の部分では木装のそれぞれの部分に施されている格子文などの彫刻の文様が銀装の表面に出ている。振り環頭は概報の写真によると太刀5の方は金装であり、柄頭三輪玉はいずれも金銅製で、濃紺のガラス玉をつけたものである。

太刀1、太刀5が太刀形埴輪と異なるところは、それぞれの柄の近くに金銅製の双魚佩が一對

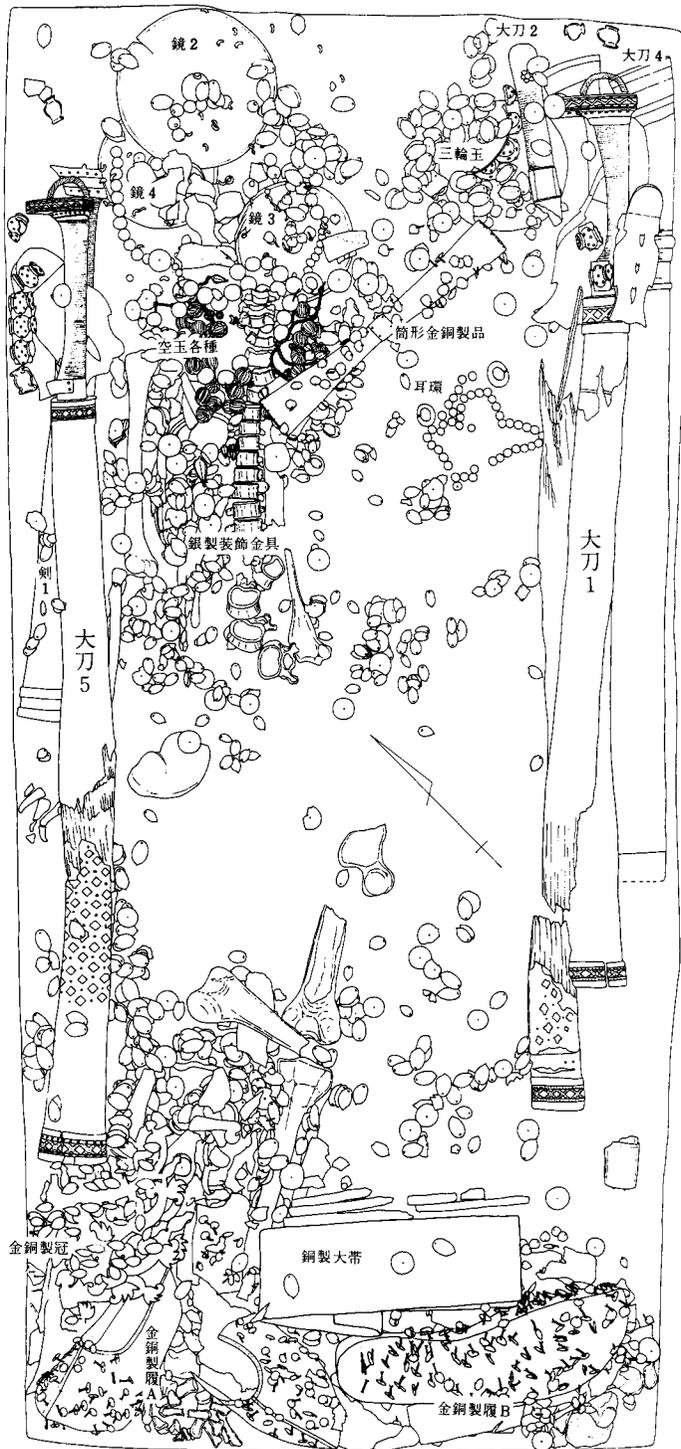


図2 奈良県藤ノ木古墳家形石棺内の遺物出土状況

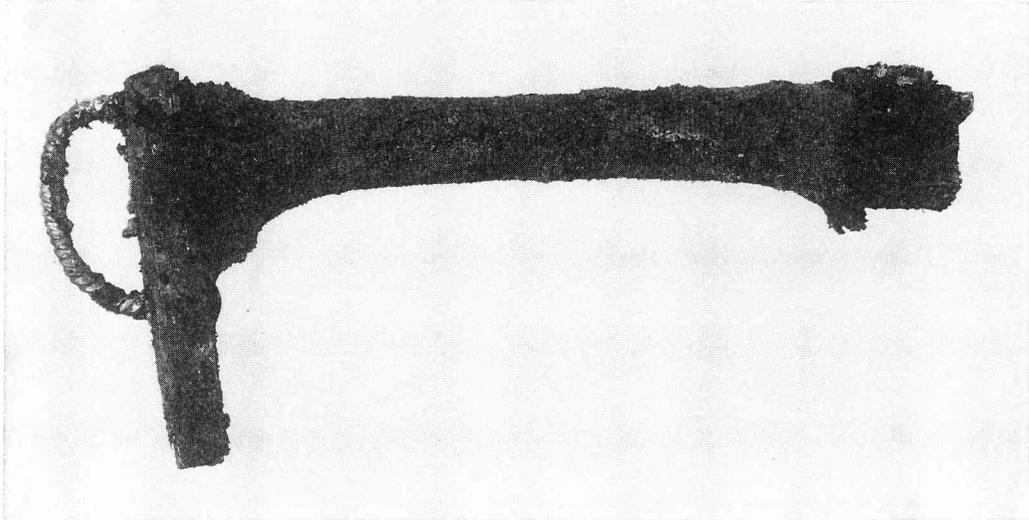


写真3 奈良県藤ノ木古墳大刀5の柄部

ずつともなっていることであろう。なお、概報刊行後の新聞報道や調査担当者の教示によるとその後の精査によりこの魚佩はそのまま直接柄部につけられたものではなく、長い帯にもなったものであることがあきらかになったということである。いずれにしてもそれぞれが大刀1と大刀5の柄部に接しておかれていることからみてそれぞれの魚佩がそれらの大刀に対応するものであることは疑いなかろう。

なお、大刀1、大刀5以外の大刀についてふれておくと、大刀2の円頭大刀は「把頭には花卉意匠を配する。把は刻みを入れた銀線を巻く。鞘尻は銀装で2本の釘が打たれ」ているという。朝鮮半島製、おそらく百濟製であろう。大刀3、大刀4は概報では「詳細不明」とされるが、概報の出土状況の図などによれば、ともに柄の先端を太くした、やや下向きで平面楕円形の柄頭をもつらしい。大刀1、大刀5と同様太い造りの木装で、柄頭、鞘口、鞘尻など要所に金属板を巻いているらしい。近畿の大刀形埴輪に多くみられる柄の先端を太くしたものに近い。ともに三輪玉はともなわないようであるが、大刀3には魚佩がともなっていたらしい。

藤ノ木古墳出土の大刀については目下精査が続けられており、その結果の報告が待たれるところである。おそらく概報されている所見についても訂正されるところも少なくないと思われる。しかしすでに公にされている上述のデータだけでも多くの重要な問題が提起され、また教えられるところが少なくないのである。5口の大刀のうちおそらく百濟からの舶載品と考えられる大刀2をのぞくと、他の4口はすべて基本的には木装の倭風の大刀であることが知られる。このうちとくに大振り豪華な拵えをもつ大刀1と大刀5が、多くの点でかつて消火器形埴輪とよばれた大刀形埴輪と共通性をもつことはすでにみたとおりである。

こうした倭風の大刀の拵えの系譜については、町田章による資料の克明な観察にもとづく精緻な研究がある。古墳時代前半期の一般的な大刀の外装は木ないし鹿角装であるためその実態をあ

きらかにすることは難しいが、町田は置田雅昭の木製刀装具の研究⁽²⁾などを踏まえ、倭風の「楔形柄頭大刀」の展開過程を次の3段階に分けて論じている⁽³⁾。

第1段階 剣の装具を大刀に用いた段階で、柄頭、柄元、鞘口、鞘尻を剣のそれにならって杏仁形にし、柄間の棟方から溝を切り込んで茎を着装したと想定される。

第2段階 柄頭、柄元、鞘口、鞘尻の装具の棟方の突出部を裁ち落として円弧ないしは直線にし、柄間の刃側にカーブをもたせ、棟方から茎を着装する。倭独自の楔形柄頭大刀が成立した段階ととらえる。4～6世紀。

第3段階 6世紀前半以降、倭風の楔形柄頭大刀に外来の装飾大刀の要素を加味した段階。例えば、群馬県綿貫観音山古墳などの鉄地銀象眼振り環頭大刀は外来の環頭大刀などから環頭や鉄地銀象眼の要素を借用したものであり、逆に外来の円頭大刀に楔形大刀の外装を取り入れた折衷様式もうみだされた。

このうち第3段階の具体例として町田があげる鉄地銀象眼振り環頭大刀は、楕円形平面の小口をもつ柄頭に振り環をつけたもので、鞘口、鞘尻には鉄地に竜文などの象眼をほどこした金具を取りつける。鞘は太く、とくに鞘尻は大きい。鞘尻の小口面には鉄板を打ちつける。柄頭や鞘口の構造からも護拳用の帯は本来ついていなかったものと判断される。これに比較すると藤ノ木古墳の大刀1や大刀5は、振り環や金属板による被覆といった装飾法など一部に外来技術の影響はうけてはいるが、まだ本来の楔形柄頭大刀の形状や特色をそのままとどめているものといえる。また文様自体も、おそらく直弧文のX字形の骨格だけをとどめた伝統的なモチーフを木装部分に彫ったもので、その上を金属板でカバーしているのである。このように伝統を墨守しようとする姿勢の顕著なこれらの大刀は、町田氏のいう第3段階よりはむしろ第2段階のものとしてとらえる方がより適切な位置づけといえるかも知れない。

藤ノ木古墳の大刀3、大刀4については、報告書を待たなければその実態はあきらかではないが、やはり倭風の大刀の伝統を強くとどめた様式の大刀として位置づけることができそうである。柄の先端部が大きく開き、柄頭は平面形が楕円形を呈するもので、すでに柄元の突起部はなくなっているが、勢野茶臼山古墳例や荒蒔古墳例など6世紀前半の近畿の大刀形埴輪の例に近いものとしても注目されるのである。

ところで、いまここで問題にしている藤ノ木古墳の大刀1、大刀5のような倭風の大刀については、あるいは振り環頭大刀、楔形柄頭大刀、さらには玉纏大刀などもよばれ、いささか混乱している。今まで実態の不明であった豪華な木装大刀の拵えがあきらかになったわけで、混乱が生じるのもやむをえないが、一応の整理が必要であろう。伊勢神宮の神宝のいわば固有名詞である玉纏太刀(大刀)の名称が不適當であることはすでに述べた。また振り環頭大刀では、当然さ⁽⁴⁾きにふれた鉄地銀象眼振り環頭大刀やそれ以外の大阪府富木車塚古墳例や奈良県新沢千塚262号⁽⁵⁾墳例などにみられる鹿角装の大刀に振り環頭をともなうがその形状のあきらかでないものをも含み込むことになり適切ではない。柄頭の特徴からも楔形柄頭大刀が最もふさわしいが、これにつ

いてはさきにみたようにすでに町田章が、さらに広い倭風の拵えの大刀の総称として用いることを提唱しており、混乱する。したがってここでは、町田の提案にしたがって「楔形柄頭大刀」をこの種の倭風の拵えの大刀全体をさす用語として用い、そのうちまさに板状で楔形、すなわち逆梯形の柄頭をもつ藤ノ木古墳の大刀1，大刀5や関東地方の大刀形埴輪の大部分を「梯形柄頭大刀」という名称で呼んでおくこととしたい。多くの大刀形埴輪を含めそれらの柄頭がいずれも厳密には楔形ではなくまさに逆梯形であることから適当と思われる。「楔形柄頭大刀」は類概念であり、「梯形柄頭大刀」はそのうちの種概念ということになる。なお現在の筆者には「楔形柄頭大刀」全体の細分を行う準備はないが、「梯形柄頭大刀」に対して藤ノ木古墳の大刀3，大刀4や勢野茶臼山古墳の大刀埴輪など柄の先端が大きく開き柄頭の平面が楕円形ないし卵形を呈する一群についてはとりあえず「楕円形柄頭大刀」と呼んでおきたい。柄頭の形状からは、綿貫観音山古墳などの鉄地銀象眼振り環頭大刀などもこれに含まれることになる。

註

- (1) 以下の藤ノ木古墳及び同古墳出土の刀剣類についての情報はすべて次の報告による。奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』（吉川弘文館，1989年），同研究所編『斑鳩藤ノ木古墳第一次調査報告書』（斑鳩町・斑鳩町教育委員会，1990年）。ただいくつかの疑問点については，調査を担当された前園実知雄，関川尚功，今津節生氏の教示を受けた。
- (2) 置田雅昭「古墳時代の木製刀把装具」（『天理大学学報』第145輯，1985年）。
- (3) 町田章「三重県井田川茶臼山古墳鉄地銀象眼振り環頭大刀について」（『井田川茶臼山古墳』所収，三重県教育委員会，1988年），町田章「岡田山1号墳の儀仗大刀についての検討」（『出雲岡田山古墳』所収，島根県教育委員会，1986年）。
- (4) 上田舒ほか『富木車塚古墳』（大阪市立美術館学報第3，1960年）。
- (5) 奈良県立橿原考古学研究所編『新沢千塚古墳群』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第39冊，1981年），町田章「三重県井田川茶臼山古墳鉄地銀象眼振り環頭大刀について」（前掲）。

3 『延喜式』にみられる玉纏横刀

写真4に示す太刀は，明治42年の式年遷宮に際して調進され，昭和4年に撤下された玉纏太刀

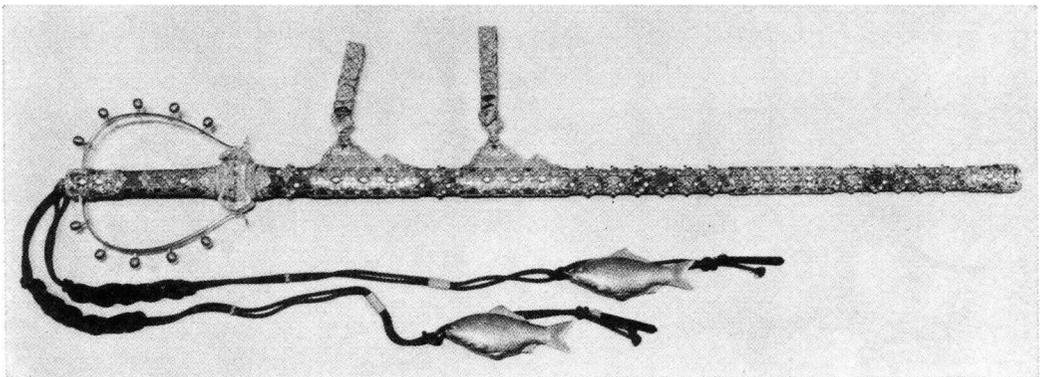


写真4 伊勢神宮神宝の玉纏太刀

である。全長 138 センチメートルの直刀で、拵えは柄・鞘とも赤木作り錦づつみで、柄頭、鍔、鐔、山形、責、鞘尻などの金具は金銅で唐草文がほどこされ、琥珀、瑠璃、水晶などの玉類が各所に散りばめられている。全体の形状は、金銀鈿荘唐大刀など正倉院にのこる唐様式の大刀と共通するが、柄に小さな鈴をつけた「勾金」と呼ばれる輪金をもつこと、柄頭から下がる懸緒の先端に金銅の鮒形 2 個がつけられているところが異なる。

他の神宝類と同様、玉纏太刀も時代とともにその様式が大きく変わっている。その名称の表記も『皇太神宮儀式帳』や『延喜式』では「玉纏横刀」となっている。『延喜式』にはこの「玉纏横刀」や「須我流横刀」の仕様に関する詳しい記載がある。

玉纏横刀一柄。柄長七寸。鞘柄頭横着、銅塗、金。長三寸八分。片端廣一寸五分。頭頂著、仆鏝一勾。徑一寸五分。玉纏十三町。四面有五色玉。著、五色組長一丈。阿志須惠組四尺。柄著、勾金、長二尺。著、鈴八口。號金鮒形一隻。長各六寸。廣二寸五分。著、緒紫組長六尺。袋一口。表大暈網錦。裏緋綾帛。各長七尺。須我流横刀一柄。柄長六寸。廣一寸五分。著、紫組。長一丈。阿志須惠組四尺。金鮒形一隻。長六寸。廣一寸五分。著、紫組。長六尺。袋一口。表大暈網錦。裏緋綾帛。各長七尺。

この『延喜式』に示されている「玉纏横刀」の仕様によると、例えば柄頭については「柄頭横着銅塗金長三寸八分。片端一寸五分。片端一寸。頭頂著仆鏝一勾。徑一寸五分。玉纏十三町。四面有五色玉。」とあって頭部に環をつけ、横に金銅板を貼った長さ11センチメートルほどの長い梯形の柄頭であったことがわかる。これはまさに藤ノ木古墳の梯形柄頭大刀にみられる振り環付きの梯形板状柄頭そのものといってもよいものであったことが知られ、近年調進されている玉纏太刀や内宮の敷地内から出土した平安末や室町時代のもものと想定されている唐風を基調とする玉纏横刀とは全く様式が異なるのである。

長暦 2 (1038) 年の『内宮送官符』にも神宝類の仕様について詳しい記載がある。玉纏太刀に関する部分は次のとおりである。

玉纏太刀老柄。柄長七寸。用、赤木鞘。長三尺六寸。竝黒漆打出金銀平文。身長三尺五寸。以、五色吹玉三百九。四面随、玉色、黏。裏玉筥箸居。柄金物口寄金老枚。重鑄葉金一枚。身在、口。裏金玉形通釘老隻。表裏位金目貫金一隻。表裏位金着、緋革九。継緒須加流金二口。志波利金一口。頭可布土金一枚。蟻螂形釘五隻。各表裏位金。琥珀玉三。鞘金物口金式重。帶取山形金式枚。各長三寸。有、可部留侯并緒付金等。志波利金老枚。桶尻金一枚。已上皆銅作。金銀飭着。(下略)

『延喜式』に記載されている様式とは全く異なり、柄には柄頭に「可布土金」すなわち「兜金」を、柄元には「口寄金」すなわち鐔を備え、鞘には「帶取山形金二枚」すなわち山形の帯取り金具を前後に付けた、まさに唐風の大刀に変化していることがわかる。このことから、古墳時代以来の伝統的様式から唐様式への大きな変化がおそらく10世紀から11世紀のはじめまでの間におこっていることが知られるのである。

ところで、平安中期に唐風に大きく変化する以前の玉纏横刀は、さきにみたようにまさに古墳時代の梯形板状柄頭大刀と共通する柄頭をもっていたことが知られるが、その他の部分についても『延喜式』の記載からうかがってみよう。

まず大きさについては、「柄長七寸。鞘長三尺六寸。」とあり、全長約130センチメートルの大振の大刀であることがわかる。柄頭についてはさきにみたように、長さ3寸8分、一方の幅1寸5分、他方の幅1寸、長さ11.5センチメートルで上方の幅約4.5センチメートル、下方の幅約3センチメートルのまさに逆梯形であることが知られ、「横着銅塗金」とあり、横に金銅板を張るといふところからもある程度の厚さをもつ板状のものであったと考えてよかろう。藤ノ木古墳の大刀1、大刀5がいずれも木製で銀板を張るところが異なり、大きさは藤ノ木古墳例より少し小さいが、逆梯形板状の共通の形式のものであることは確実である。後藤守一の検討の際には、藤ノ木古墳例はもちろんのこと、大刀形埴輪の板状柄頭に半環が付くものは注意されていなかった。このため後藤は「頭頂著什鏝一勾」の解釈に苦勞したが、藤ノ木古墳の大刀1、大刀5やさらに綿貫親山古墳例など振り環付きの楔形柄頭大刀や楕円形柄頭大刀が知られる今日では、この什鏝がそれらの振り環にはかならないことは明白である。

柄頭の形状とともに注目されるのは玉纏太刀が護拳用の帯をもつことである。「柄著勾金長二尺。著鈴八口。琥碧玉二枚。」とあり長い梯形の柄頭をもつ柄部には「勾金」と呼ばれる鈴や琥珀玉を付けた長い金物がつく。これが近年調進されている玉纏太刀にもみられる護拳用の帯であることはあきらかであろう。玉纏横刀と並ぶ「須我流横刀」では「柄勾皮長一尺四寸。裏小量綱錦。広一寸。」とあってこの護拳帯は幅の広い革製であったらしい。後藤守一は、玉纏横刀では柄の長さが7寸に対して勾金の長さが2尺あり、十分両側に輪を作る長さであるのに比べ、須我流横刀では柄の長さ6寸に対し勾皮の長さ1尺4寸で、これでは輪を作ることが出来ないとして、後者では大刀形埴輪と同じように片輪で、さらに頭と尾を外に張りだしていたのではないかと推定しており、まず的をえた解釈であると思われる。なお、この須我流横刀の勾皮には鈴ではなく「押鏡形金六枚」がつく。須我流大刀の柄頭については『延喜式』には記載がなくどのようなものであったか不明である。ただ後藤は「柄枚押小量綱錦。長三寸一分。広一寸五分。四角立乳形」とあるのを「柄頭一枚」と訂し、これが小量綱錦を押した長さ3寸1分、幅1寸5分の板状柄頭であったとみることも出来るのではないかとしている⁽⁴⁾。そしてその四隅に乳形の鈕をつけたと考える。これは玉纏横刀の柄頭の「長三寸八分、片端広一寸五分、片端広一寸」という記載に近く、その可能性は大きいと思われる。古墳時代の大刀で護拳用の帯をもつものは、藤ノ木古墳例も、三輪玉の遺存例も、さらに大刀形埴輪の場合もすべて片輪である。須我流大刀の柄頭も梯形板状と考えてよければ、後藤も指摘しているように、この方が玉纏横刀よりも古墳時代の梯形柄頭大刀に近かったということになる。

さらに興味深いのは、『延喜式』にみられる玉纏横刀の仕様に「金鮎形」がみられることである。「金鮎形一隻。長各六寸。広二寸五分。」とあるが、問題は『延喜式』の神宝の仕様に関する

記載におけるこの句の位置である。この玉纏横刀の記載の部分では、この鮒形に関する記載は柄の勾金に関する記載の次にくるが、須我流横刀についての記載の中では「著五色組長一丈。阿志須恵組四尺。金鮒形一隻。長六寸。広二寸五分。著紫組長六尺。」とある。近年調進される玉纏太刀はこの鮒形を太刀の柄頭の兜金の環に付けた懸緒の先端につけるが、これはこの須我流横刀の記載に倣って鮒形を「阿志須恵」すなわち懸緒の露金物と解釈したためであろう。近年の須我流太刀やさらに豊受大神宮の神宝の第一御太刀（鮒付太刀）でも同様にとりつけられている。しかし玉纏横刀に関する記載によれば、柄頭の仆鍔につくのは「五色組長一丈」と「阿志須恵組四尺」で、鮒形はそれらには接続しない別の付属具で、「紫組長六尺」がともなうとも理解できるのである。

『延喜式』の神宝に関する記載には相当の混乱があることはあきらかである。このことから、鮒形を玉纏太刀につけたのは後世の装備上の誤りで、本来腰に懸けた腰飾りとみるべきで大刀とは関係ないとする説がある⁽⁵⁾。しかし、『延喜式』の玉纏横刀だけでなく須我流横刀の仕様に関する記載のなかにもそろって鮒形の記載が紛れ込むとは考え難い。さらにこの鮒形と関連すると思われる双魚佩が藤ノ木古墳では長い帯の先につけられ、大刀の柄近くに置かれていたことから、またのちに述べるように日本の古墳で発見されている双魚佩がすべてこの種の倭風の大刀にとりなうと想定できることから、本来鮒形が玉纏横刀とセットになるものであったことは確かであろう。

『延喜式』では、玉纏横刀の鞘の拵えについては明確な記載はないが、後藤守一は、「仆鍔一勾。径一寸五分。」に続く「玉纏十三町、四面有五色玉」の句は本来鞘に関するものを記載順序を誤ったものであろうとする⁽⁶⁾。『内宮長曆送官符』には「用赤木鞘。長三尺六寸。(中略)五色吹玉三百丸。四面随玉色黏。」とあるところからも後藤のいうとおりであろう。さらに後藤は「五色玉を針金又は絲にて通し、これを二条、鞘の平に向ひに山道文を黏著して菱形をつくったのであり、その菱形一つを一町即ち一区画(区)と呼んだのであろう」とし、それが十三町と奇数であることから鞘の表裏を飾ったものではなく、片側だけの装飾であったのではないかとする。卓見であるが、ただ「四面有五色玉」とある以上装飾が表面だけと考えるのはいかがであろうか。おそらく一町は四面を取りまく菱形四個からなる1単位をいうのではなかろうか。

藤ノ木古墳の大刀1、大刀5の鞘はいずれも木の鞘に巻かれ金銅板に斜格子文の透かしが施されており、その格子の交点にガラス玉が取り付けられている。この格子文を大きくし、一周4個連続する菱形文を13単位列ねてガラス玉を散りばめれば、それはまさに「玉纏十三町、四面有五色玉」となるのである。いずれにしても後藤も指摘するように、玉纏横刀の名がこの玉を纏いた鞘の装飾に由来することは確実であろう。

このように、『延喜式』にその仕様がみられる10世紀以前の「玉纏横刀」を検討すると、仆鍔付きの梯形板状の柄頭、柄につけられた護拳用の帯(勾金)、多数の玉を散りばめた連続菱形文ないし斜格子文の装飾をもつ鞘、さらに金の鮒形(金銅双魚佩)の存在などまさに藤ノ木古墳の

大刀1，大刀5の2口の梯形柄頭の大刀とおどろくほどの共通点が見いだせるのである。ただ玉纏横刀の護拳用の帯が金属製の「勾金」で一円をなすのに対し、藤ノ木古墳例は2口とも皮製で半円と推定されるところが異なる。この護拳用の帯の様式の上では、藤ノ木古墳例はむしろ「勾皮」をもつ、同じ内宮の神宝の須我流横刀に共通するものといえる。

註

- (1) 『延喜式』卷四，神祇四，伊勢太神宮（国史大系本による）。
- (2) 『内宮長曆送官符』（群書類従本による）。
- (3) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』（吉川弘文館，1989年）。
- (4) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」（『考古学雑誌』第22卷7，8，12号，1932年）。
- (5) 『第六十回神宮式年遷宮記念御神宝特別展』（神宮徴古館，1975年）。
- (6) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」（前掲）。
- (7) 奈良県立橿原考古学研究所編『斑鳩藤ノ木古墳概報』（前掲）。

4 双魚佩をともなう倭風大刀

前節までの検討であきらかなように、10世紀後半頃に唐風に改められる前の伊勢神宮の神宝の玉纏太刀（玉纏横刀）は、古墳時代の倭風大刀の様式を踏襲するものであった。そのことを古墳出土の大刀形埴輪と文献史料の比較検討から、すでに昭和初期に指摘した後藤守一の研究は高く⁽¹⁾評価されなければならない。しかし第2次世界大戦以前には、その系統に属する大刀の実物資料は注意されておらず、後藤が玉纏太刀を頭椎大刀の形式的表現が進んだものと理解したのはやむをえないことであった。

大戦後になって、ようやく三輪玉の着装例が検出されるようになり、さらに1988年の藤ノ木古墳の調査によって、玉纏太刀の直接の原形と想定することのできる、護拳帯をともなう振り環付き梯形柄頭をもち、鞘に玉飾りを施した金銅板をまき、金銅製双魚佩をともなった倭風の儀杖用大刀が発見され、ここにはじめて実物資料とそれを写した埴輪、さらに文献史料の三者を総合的に検討することが可能になったのである。まさに後藤が予想したように、「消火器形埴輪」とよばれていた大刀埴輪が、実物の大刀を写したものであり、それが本来の伊勢神宮神宝の玉纏太刀やあるいは須賀利太刀（須我流横刀）と共通の様式をもつものであることが確認されたのである。さらにその大刀が後藤の予想した頭椎大刀ではなく、弥生時代後期以来の伝統的な倭風の楔形柄頭大刀のまさに嫡流であることが知られたことも重要である。頭椎大刀は朝鮮半島系の円頭大刀の系譜を引くものと思われる⁽²⁾が、この「梯形柄頭大刀」はそれとは全く系統を異にする拵えの大刀であり、部分的に朝鮮半島系の大刀の拵えの影響やその装飾技法を取り入れてはいるものの、基本的には倭風の拵えの大刀である。伊勢神宮の神宝の玉纏太刀がこうした倭風の大刀であることは、きわめて興味深い。

こうした藤ノ木古墳の大刀1，大刀5，初期の伊勢神宮神宝の玉纏太刀，さらにおそらくは須

賀利大刀などが含まれる「梯形柄頭大刀」の実物資料はきわめて少ない。⁽³⁾ 6世紀の関東地方ではこのタイプの大刀を模した大刀形埴輪が多数発見されており、この大刀自体も決して少なくなかったと想定されるが、基本的には木装ないし鹿角装であったためその発見例が少ないのであろう。また第2節の検討で分類した、この「梯形柄頭大刀」と類縁関係にある「楕円形柄頭大刀」などとの関係については、さらに今後実物資料の発見を待って検討しなければならない。したがって6世紀におけるこの種の倭風の大刀の存在形態自体については今後の研究課題とするほかないが、ここではこの種の大刀のうち最も高いクラスのものと考えられる、双魚佩をともなう大刀について若干の検討を試み、玉纏太刀の歴史的 성격について考えてみたい。

日本の古墳から発見される金銅製双魚佩については、藤ノ木古墳の調査によって、それがいま本論で取り上げているような倭風の飾り大刀にともなうものであることが明確になった。いま管見にふれたものとしては、藤ノ木古墳の大刀1、大刀5、大刀3にともなった3組のほか、滋賀県高島町鴨稻荷山古墳例の1組、⁽⁴⁾ 千葉県木更津市松面古墳例の1組、⁽⁵⁾ 福島県真野寺内20号墳例の1組、⁽⁶⁾ さらに最近発掘調査が行われた大阪府羽曳野市峯ヶ塚古墳の3組の合わせて5古墳の9例がある。このほか滋賀県三上山下古墳出土の鏡に付着していた小型の銀製魚佩を類例に数える研究者もいるが、その実態は不明であり、材質・形状も異なるのでここでは切り離して考えておきたい。三上山下古墳例をのぞくと、他の9例はいずれも長さ20センチメートル前後の、毛彫りの装飾をほどこした金銅製で、带状の布の端を挿んで合わせた2枚の半円形板の下辺に2個の蝶番によって双魚形板を吊り下げた形態のものと判断される(図3)。

これらのうち藤ノ木古墳では大刀1、大刀5例が振り環や三輪玉付きの護拳帯をもつ梯形柄頭大刀に、大刀3例がそれらをもたない楕円形柄頭大刀にともなっていたことはすでに述べた。また鴨稻荷山古墳例は冢形石棺内にあった双龍環頭大刀1口と鹿角装大刀2口の合わせて3口の大刀のうち、棺の南側に置かれた遺存長124センチメートルの鹿角装の大刀の柄頭付近にあったもので、付近から金銅製三輪玉7点が検出され、さらに棺内から銀製の振り環が出ている。この双魚佩が、柄頭の形態はわからないが、振り環付きの柄頭と三輪玉付きの護拳帯をともなう、直弧文の装飾をもつ鹿角装の大刀であったことは確実であろう。松面古墳例は出土状況は不明であるが、⁽⁸⁾ 鉄地銀張りの振り環や斜格子文の金銅製鞘飾り金具が木製鞘の残欠とともに出土しており、護拳帯の有無は不明であるが振り環付きの柄頭をもち、藤ノ木古墳の大刀1、大刀5に近い斜格子文の装飾をもつ金銅板かぶせの鞘をもつ大刀であった可能性が大きい。真野寺内20号墳例については、⁽⁹⁾ 穴沢啄光が詳細に検討しているが、この双魚佩に関連する可能性のあるものとしては鉄刀身と柄ないし鞘にかぶせたとと思われる2列の列点文のある薄い金銅板の断片がみられるにすぎない。ただこの金銅板の断片は、この双魚佩をともなった大刀が一部に金銅板を張った木装の大刀であった可能性を示すものとして重要である。

峯ヶ塚古墳例については詳細はまだ不明であるが、3組とも堅穴式石室の短側壁下の木箱におさめられていた15口の大刀の柄の付近で出土したもので、ほかに柄頭付近では振り環の出土もみ

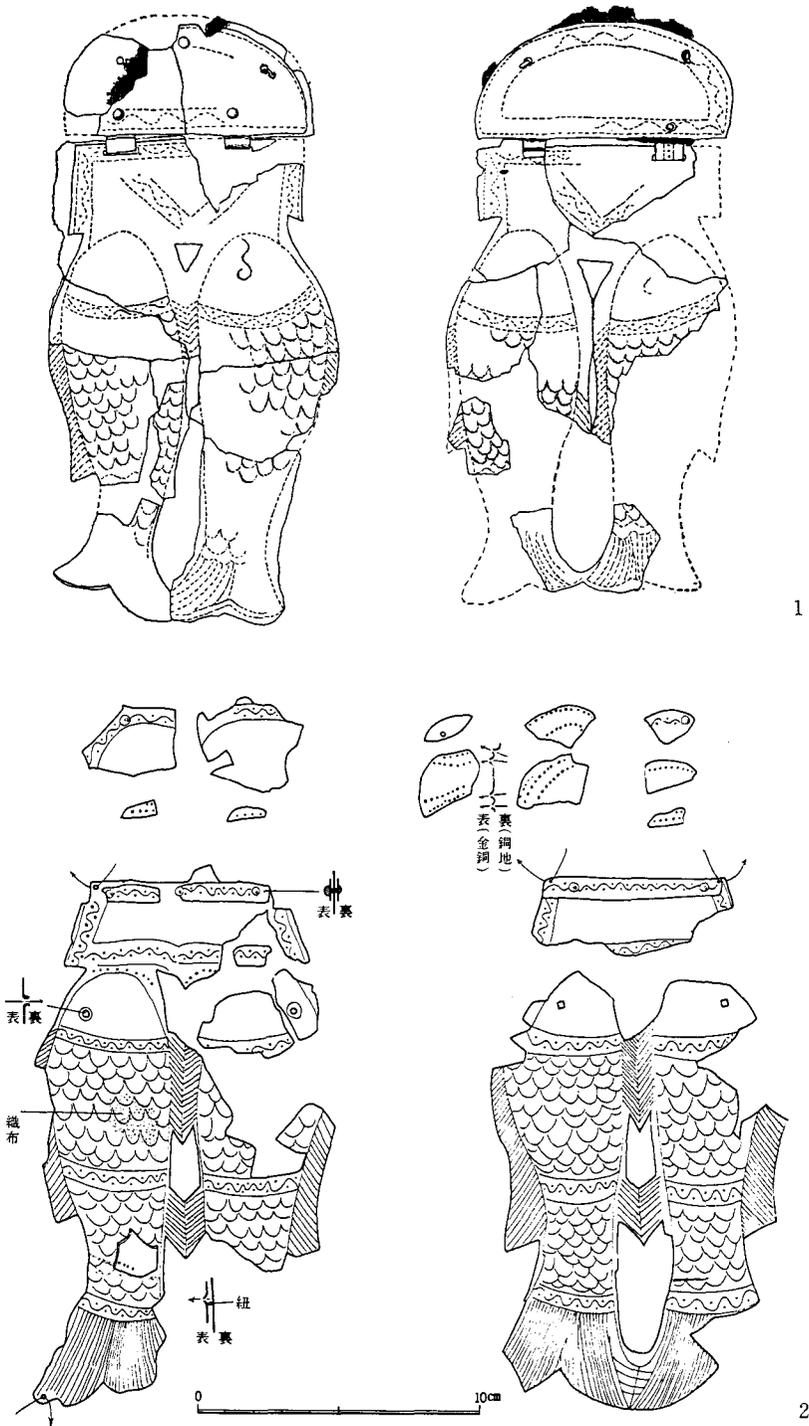


図3 金銅製双魚佩 (1. 滋賀県鴨稻荷山古墳出土, 2. 福島県真野寺内20号墳出土, 註4, 註6文献による)

とめられるという。詳細は報告を待つほかないが、鉄地銀張りの振り環のついた柄頭をもつ、木装ないし鹿角装の大刀にともなったものであることは確かであろう。

それらの年代については、峯ヶ塚古墳が6世紀初頭、鴨稻荷山古墳が6世紀前半と想定される。また藤ノ木古墳がTK43の須恵器をとまなうところから6世紀後半から末葉、松面古墳がTK209としては古い型式に並行する須恵器をとまない、7世紀初頭の年代が想定される。真野寺内20号墳も鴨稻荷山古墳と藤ノ木古墳の間の時期に入る可能性が大きいと思われる。したがってこれらの双魚佩の年代はほぼ6世紀代の約1世紀間に用いられたものと想定することができる。

このように、日本における双魚佩の出土例を検討すると、それがかつて考えられていたように単なる腰佩ではなく、特定の大刀、それも倭風の様式の拵えをもつ大振りの立派な大刀にとまなうものであることが確認されるのである。ただそれらの大刀の柄頭の形態まで知ることができるものは藤ノ木古墳の3組の例だけであり、そのなかにも大刀1、大刀5のように梯形柄頭大刀にとまなうものと、大刀3のように楕円形柄頭の大刀にとまなうものがあり、とくに後者は振り環や少なくとも三輪玉などの玉付きの護拳帯はともなっていないようである。したがって双魚佩をとまなう大刀がすべて梯形柄頭大刀とはかぎらず、振り環や三輪玉をとまなう護拳帯をもたないものもあることがわかるが、いずれにしてもそれらの大刀が梯形柄頭大刀をその典型例とする倭風の楔形柄頭大刀の類型に含まれるものであることは確実といえよう。

これら双魚佩をとまなう倭風の拵えの大刀を出した古墳のなかでも、とくに注目されるのは、複数のこのタイプの大刀が出土した藤ノ木古墳と峯ヶ塚古墳であろう。藤ノ木古墳では棺内から出土した大刀5口のうち4口までが倭風の拵えの大刀であり、そのうち3口は双魚佩がともなう豪華なものである。しかも東アジア世界で発見されている馬具のなかでも最高級の豪華な馬具をとまなうことなどからも、その被葬者としては大王家のメンバーの可能性が高いことが多くの研究者によって指摘されている⁽¹⁰⁾。一方、峯ヶ塚古墳も一部乱掘の禍を受けてはいるが、石室の短側壁下の箱におさめられた大刀15口の大刀には少なくとも朝鮮半島製ないし朝鮮半島系の装飾大刀は全くみられず、魚佩をとまなった3口以外の大刀も木装ないし鹿角装の倭風大刀である可能性が大きいのである。さらにこの古墳は5～6世紀の大王墓の営まれた古市古墳群のなかにあって、6世紀初頭前後のものとしては最大級のボケ山古墳（現仁賢陵）や白髪山古墳（現清寧陵）に次ぐ規模をもち、二重濠をめぐる前方後円墳である⁽¹¹⁾。大王墓に準じるクラス古墳と考えるとさしつかえなからう。

このように、こうした倭風の大刀が大刀の主体をしめる藤ノ木古墳と峯ヶ塚古墳については、その被葬者が大王家のメンバーである可能性がきわめて大きいと考えられるのである。このことは、朝鮮半島製の環頭大刀や円頭大刀、あるいはそれらの系統の倭製の大刀の全盛時代である6世紀にあって、大王家のメンバーなど畿内の最高支配者層は依然として倭風の伝統的な大刀を重視していたことを物語るものにほかならない。

このうち6世紀後半ないし末葉の藤ノ木古墳の大刀1と大刀5は、それら双魚佩をとまなう倭

風の大刀のなかでもとりわけ豪華なものである。すでに詳しく検討したように、初期の伊勢神宮の神宝の玉纏太刀は、護拳帯の材質と形態がやや異なることをのぞくと、この2口の大刀にきわめて近い様式のものである。あるいは須賀利太刀がこれらにより近いものであったのかも知れない。このことは伊勢神宮の神宝の玉纏太刀や須賀利太刀の原形が6世紀後半の大王家の有力メンバーが用いていた豪華な倭風の儀杖用大刀にあることを物語っている。伊勢神宮は大王家の祖先神を祭るところであり、その神宝はまさに大王の祖先神の持ち物にはかならない。むしろ玉纏太刀や須賀利太刀は6世紀後半の大王の佩刀そのものが祖形になっていると考えるべきであろう。

環頭大刀や円頭大刀、あるいはそれらの系統の朝鮮半島系の飾り大刀が日本列島各地の在地首長層やさらにその下のクラスの有⁽¹²⁾力農民層にまでひろく普及しているなかで、6世紀の大王を中心とする畿内の最高支配者層がもつ儀仗用の大刀が、弥生後期以来の伝統的な倭風の大刀の系譜をひくものであったことは興味深い。さらに、畿内の最高支配者層だけでなく、東国の首長層や有力農民層の古墳に立てられる大刀形埴輪もまたすべてこの系統の大刀であったことは、彼等にとっても葬送儀礼や祭祀に用いる大刀は伝統的な倭風のものでなければならなかったことを示すものであろう。あるいはこのような儀礼に用いる大刀は、すでに早くから特定の様式に固定していたのかも知れない。それは6世紀前半に火(肥)や豊の勢力を糾合してヤマト王権と戦った筑紫君磐井の墓と考えられている福岡県八女市岩戸山古墳の「石の埴輪」にまで共通しているのである。

5世紀以来の外来文化の受容は著しく、それは騎馬文化、金属加工技術・須恵器などの生産技術、衣服や装身具などの生活文化からさらに横穴式石室などの墓制にまで及ぶ。しかしそうした急激な外来文化の流入のなかにあつて、伝統的な価値観やイデオロギーが保持されていたことは、この時期の文化の受容にあたって、受入れる側の主体性が保たれていたことを示すものほかならない。いずれにしても、玉纏太刀に象徴される倭風大刀の在り方は、6・7世紀におけるこのような外来文化と伝統文化の関係を考えるうえに、重要な示唆を与えてくれるものといえよう。

註

- (1) 後藤守一「所謂消火器形埴輪について」(『考古学雑誌』第22巻7, 8, 12号, 1932年)。
- (2) ただし、奈良県天理市布留遺跡では5世紀中葉から6世紀前葉のものとする頭椎形の木製柄頭が出土している。この年代想定にあやまりがなければ、金銅製頭椎大刀の出現する半世紀ないし一世紀以上前から木装の頭椎大刀があったことになり、これを朝鮮半島の円頭大刀の影響とする説は再検討を必要とすることになる。置田雅昭「古墳時代の木製刀把装具」(『天理大学学报』第145輯, 1985年)。
- (3) 栃木県七廻り鏡塚古墳例のほか、1957年に調査された大阪府高槻市土保山古墳の竪穴式石室の組合式木棺内から出土した正面に直弧文をほどした木製梯形柄頭は、5世紀後半にさかのぼる例として貴重である。大和久震平『七廻り鏡塚古墳』(帝国地方行政学会, 1974年), 原口正三「古墳時代」(『高槻市史』6 考古編, 1973年)。
- (4) 浜田耕作・梅原末治『近江国高島郡水尾村鴨の古墳』(京都帝国大学文学部考古学研究报告第8冊, 1923年)。
- (5) 『東京国立博物館図版目録』古墳遺物編 関東Ⅲ (東京国立博物館, 1986年)。なお乙益重隆氏は双魚佩を双魚袋とし、さらに松面古墳出土の木の葉状飾り金具についても同じ用途をもつものと考えたが、形態も異なり、別の用途を考えるべきものであろう。乙益重隆「双魚袋考」(『森貞次郎博士古

稀記念古文化論集』1982年)。

- (6) 穴沢啄光「金銅魚佩考—真野古墳出土例を中心にして—」(『福島考古』第16号, 1975年)。
- (7) 浜田耕作・梅原末治『近江国高島郡水尾村鴨の古墳』(前掲)。
- (8) 『東京国立博物館図版目録』古墳遺物編 関東Ⅲ (前掲)。
- (9) 穴沢啄光「金銅魚佩考—真野古墳出土例を中心として—」(前掲)。
- (10) 筆者は、藤ノ木古墳がTK43型式の須恵器を出す、まだあきらかに前方後円墳が造られている時期のものでありながらも円墳であること。それにもかかわらず馬具や、豪華な梯形柄頭大刀など超一級遺物をもつことなどから、これを大王家の大王以外の人物の墓と想定している。また『延喜式』によると、この古墳のすぐ西にあたる龍田には間人皇女の「龍田清水墓」、石前皇女の「龍田苑部墓」などがみられ、この地域が蘇我系の妃の生んだ欽明の皇子・皇女の墓が営まれる地でもあったことが知られるのである。
- (11) 吉澤則男『史跡峯ヶ塚古墳範囲確認調査報告書』(羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 17, 1988年)。
- (12) 新納泉「装飾大刀と古墳時代後期の兵制」(『考古学研究』第30巻3号, 1983年)。

(国立歴史民俗博物館考古研究部)

Study on *Tamamaki no Tachi*

SHIRAISHI Taichirō

The buildings of the *Ise Shrine* are rebuilt every 20 years. At this periodical renewal of the shrine, not only the buildings, but also costumes, considered the costumes of the gods, and treasures, the belongings of the gods, are also remade. Among the sacred treasures of the *Naikū* 内宮, which is devoted to the *Amateras* 天照大神, there is a long sword called the *Tamamaki no Tachi* 玉纏太刀 (Gem-Covered Sword). The *Tamamaki no Tachi* that have been dedicated to the shrine in recent years are of the *T'ang* 唐 style of the after second half of the 10th century. In the preceding style, which can be known from the "*Engi Shiki*" 『延喜式』 (code established in the Engi era), the sword seems to have had a hilt with reversed-trapezoidal, plate-type pommel with a ring, a band to protect the back of the hand, and a sheath, probably with skew latticed pattern, glass beads and golden fish ornaments.

On the other hand, every sword-shaped *haniwa* 埴輪 excavated from burial mounds of the 6th century in the *Kanto* District has a hilt with a reverse-trapezoidal, plate-type pommel, a band with *Miwadama* 三輪玉 (gem with three round bulges) to protect the back of hand, and a sheath thicker towards the end. GOTŌ Moriichi has pointed out that this sword-shaped *haniwa* had many features in common with the *Tamamaki no Tachi* depicted in the "*Engi Shiki*". Since there are very few real materials to show the ornamentation of this type of sword, the sword-shaped *haniwa* were supposed to have been a formalization of a *Kabutsuchi-no-Tachi* 頭椎大刀 (sword with bulbous pommel).

Among the five swords discovered in the stone coffin of the *Fujinoki Kofun* 藤ノ木古墳, *Nara* Prefecture, in 1988, Swords No.1 and No.5 attract our attention as they represent definitely the style of the *Tamamaki no Tachi* imagined from the sword-shaped *haniwa*, etc. These swords had reversed-trapezoidal, plate-type pommels with twisted rings, bands to protect the back of hand, with gilt-bronze *Miwadama* on their hilts. Their thick wooden sheaths were wrapped in gilt-bronze plates of fine skew-latticed-pattern openwork, ornamented with glass beads on the intersecting points of the latticed pattern. They had furthermore twin fish-shaped ornaments in gilt bronze. They were *Wa* 倭 style swords, the basic style of which was the same as that of the sword-shaped *haniwa*, and they can be considered the prototypes of the *Tamamaki no Tachi*.

A number of these swords with trapezoidal pommels and other *Wa*-style swords of a close line are adorned with the gilt-bronze twin-fish ornaments. Two *Wa*-style swords with twin-fish ornaments were excavated from the *Minegazuka Kofun* 峯ヶ塚古墳, in *Osaka*, considered the grave of one of a rank equivalent to that of an *Daiō* 大王 of the early 6th century. In the 6th century, swords from the Korean Peninsular and others bearing their influence, for example, *Kantō no Tachi* 環頭大刀 (ring-pommeled sword) and *Entō no Tachi* 円頭大刀 (sword with rounded pommels) were most popular. However,

for the *kofun* of the highest ruling class in the *Kinai* Region, importance was placed on the *Wa*-style of sword and all the sword-shaped *haniwa* placed on the *kofun* were of the *Wa*-style. The very fact that the *Tamamaki no Tachi*, a sacred treasure of the *Ise* Shrine which is dedicated to the ancestral goddess of the *Daiō*, is of this traditional *Wa* style, is an interesting fact showing that the ruling class of *Wa* from the 6th to 7th centuries tried to maintain their traditional values, while at the same time positively accepting foreign culture and skills.